【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成29年7月13日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

【会社名】 シンプロメンテ株式会社

【英訳名】 Shin Pro Maint Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	,	第32期 第1四半期累計期間	第33期 第1四半期累計期間	第32期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高	(千円)	1,323,606	1,490,928	5,648,431
経常利益	(千円)	54,251	71,383	258,937
四半期(当期)純利益	(千円)	37,069	48,608	173,086
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	232,631	233,438	233,438
発行済株式総数	(株)	1,770,700	1,783,300	1,783,300
純資産額	(千円)	926,532	659,508	940,386
総資産額	(千円)	1,985,310	1,881,926	2,044,299
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	20.93	29.23	100.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	20.58	28.86	99.85
1株当たり配当額	(円)			32.00
自己資本比率	(%)	46.7	35.0	46.0

⁽注) 1 . 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移に ついては記載しておりません。

- 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

1.資本業務提携契約

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、株式会社乃村工藝社(以下、「乃村工藝社」といいます。)との間で資本提携及び業務提携(以下、「本提携」といいます。)を行うことを決議し、両社間で資本業務提携契約を締結いたしました。

(1)資本業務提携契約の目的

当社と乃村工藝社は、平成29年2月16日付けで「資本提携及び業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ」を公表し、両者間で締結した資本業務提携に係る基本合意書に基づき、具体的に詳細の検討を進めてまいりましたところ、両社が協業することによる相乗効果が見込まれることが確認できたことから、平成29年4月27日付けで、資本業務提携契約を締結いたしました。

資本提携の内容

乃村工藝社は、当社の発行済株式総数の約10%(182,808株)を保有することとなり、当社の主要株主に該当することとなる予定です。

業務提携の内容

当社及び乃村工藝社グループの国内外における事業機会を拡大させ、相互の企業価値の向上を図ることを目的として、相互の顧客紹介、人材の交流・育成・新サービスの検討・開発等の協業を行うこととしております。

(2) 本提携の相手先の概要

名称	株式会社乃村工藝社
所在地	東京都港区台場2丁目3番4号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 榎本 修次
事業内容	集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画、デザイン・設計、制作・ 施行並びに各種施設、イベントの活性化、運営管理
資本金	64億97百万円
設立年月日	昭和17年12月9日

(3) 本提携の日程

本提携に係る取締役会決議日 平成29年4月27日 資本業務提携契約の締結 平成29年4月27日

本提携の効力発生日 平成29年9月1日(予定)

2.株式交換契約

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社テスコ(以下、「テスコ」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

なお、本株式交換は、平成29年9月1日を効力発生日として行う予定で、これにより、テスコは当社の完全子会社となります。

(1) 本株式交換の目的

本株式交換契約によりテスコを完全子会社化することで、店舗メンテナンス事業のグループ運営体制を構築し、 店舗メンテナンス業界でナンバーワンとなることを目的としております。

(2) 本株式交換の日程

本株式交換の取締役会決議日 平成29年4月27日 本株式交換契約の締結 平成29年4月27日 臨時株主総会決議日(テスコ) 平成29年5月23日 定時株主総会決議日(当社) 平成29年5月26日

本株式交換の効力発生日 平成29年9月1日(予定)

(3) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、テスコを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	シンプロメンテ (株式交換完全親会社)	テスコ (株式交換完全子会社)	
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.034976	
本株式交換により交付する株式数	シンプロメンテ普通株式:182,808株		

(注)1.株式等の割当比率

テスコの株式1株につき、当社の普通株式0.014067株及び金46円の金銭が割当て交付されます。当該 対価は、上記交換比率を踏まえ、本株式交換に際して当社が交付する株式数について、当社の発行済 株式総数の10%を目途とする旨の両社の合意に基づき決定されたものです。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、テスコの株主である乃村工藝社に対して、普通株式182,808株を交付する 予定で、効力発生日の直前時において保有する自己株式をもって充当する予定であります。

(5) 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名称	シンプロメンテ株式会社	株式会社テスコ
所在地	東京都品川区東大井2丁目13番8号	東京都三鷹市上連雀1丁目12番17号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄	代表取締役社長 岡本 賢二
事業内容	店舗の設備・厨房機器及び内外装等 のトータルメンテナンスサービス事 業	飲食店を中心とするファシリティ・ ケア(計画業務、管理業務、機能改 善業務)
資本金	233百万円	100百万円
設立年月日	昭和60年8月23日	昭和27年6月21日

3.合弁契約

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、乃村工藝社との間で本提携を行うことを決議し、両社間で合弁契約(以下、「本契約」といいます。)を締結いたしました。

(1) 本契約の目的

当社及びテスコ、それぞれのメンテナンス事業等から派生する飲食店等の新設・改装需要に応えることを主な目的とする合弁会社を設立・運営し、当社及び乃村工藝社並びに合弁会社の相互の発展を図ることを目的としております。

(2) 合弁会社の概要

名称	株式会社TNP
所在地	東京都三鷹市
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡本 賢二
事業内容	建築及び建築内装業
資本金	50百万円
設立年月日	平成29年 5 月15日
決算期	2月末日
純資産	50百万円
総資産	50百万円
出資比率	株式会社乃村工藝社 80%
<u> </u>	シンプロメンテ株式会社 20%

(3) 本契約の日程

本契約に係る取締役会決議日平成29年 4 月27日本契約の締結平成29年 4 月27日合弁会社設立日平成29年 5 月15日

4. 吸収分割契約

当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、平成29年9月1日を目途に持株会社体制へ移行するためにその準備に入ることを決議し、平成29年3月15日開催の取締役会において、会社分割を行うための準備会社として、当社が100%出資する子会社であるシンプロメンテ分割準備株式会社(以下、「本分割準備会社」といいます。)を設立する旨を決議し、平成29年3月30日付で設立いたしました。

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年9月1日(予定)を効力発生日として、当社のメンテナンス事業を本分割準備会社に承継させる分社型吸収分割(以下、「本件分割」といいます。)を行うため、本分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議し、両社間で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 本件分割の目的

乃村工藝社との本提携及びテスコとの本株式交換を迅速に当社の企業価値の向上につなげるためにも、各事業会社の責任体制の明確化を図るとともに、今後、M&A戦略を機動的かつ迅速に進めていくためにもグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社へ移行する方針を決定しております。

(2)本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議平成29年2月16日本分割準備会社設立決議平成29年3月15日本分割準備会社設立日平成29年3月30日吸収分割契約締結承認取締役会平成29年4月27日吸収分割契約の締結平成29年4月27日定時株主総会決議日(当社)平成29年5月26日

吸収分割の効力発生日 平成29年9月1日(予定)

(3) 本件分割の方式

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)とし、当社100%出資の分割準備会社である「シンプロメンテ分割準備株式会社」を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」といいます。)とする分社型吸収分割により行います。

(4)本件分割に係る割当ての内容

当社は、承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、株式の割当て、金銭その他の財産の交付を行いません。

(5)本件分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
名称	シンプロメンテ株式会社	シンプロメンテ分割準備株式会社
所在地	東京都品川区東大井2丁目13番8号	東京都品川区東大井2丁目13番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄	代表取締役 内藤 秀雄
事業内容	店舗の設備・厨房機器及び内外装等 のトータルメンテナンスサービス事 業	店舗の設備・厨房機器及び内外装等 のトータルメンテナンスサービス事 業
資本金	233百万円	10百万円
設立年月日	昭和60年8月23日	平成29年 3 月30日

(6)会社分割後の状況

	分割会社	承継会社	
名称	シンメンテホールディングス株式会社(平成29年9月1日付で「シンプロメンテ株式会社」より商号変更予定)	シンプロメンテ株式会社(平成29年 9月1日付けで「シンプロメンテ分 割準備株式会社」より商号変更子 定)	
所在地	東京都品川区東大井2丁目13番8号	東京都品川区東大井2丁目13番8号	
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄	代表取締役 内藤 秀雄	
事業内容	グループ会社の経営管理	店舗の設備・厨房機器及び内外装等 のトータルメンテナンスサービス事 業	
資本金	233百万円	10百万円	
決算期	2月末日	2月末日	

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢、所得の改善が進み、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら人手不足やコスト上昇への懸念は解消されず、また、世界情勢も不安定感な状況で、依然として先行きの不透明感が続いております。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、客足が堅調で全体の売上高は好調に推移しておりますが、人手不足の問題に改善は見られず、予断を許さない状況が続いております。

当社が展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社がアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあり、当社としても、より素早く的確な対応が実現できるように、当社人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。

また営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する新たなメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。

これらのことから、当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加による依頼数の増加により、堅調に推 移いたしました。

突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、当社のメンテナンス実績が評価され、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が好調に推移いたしました。

上記の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,490,928千円(前年同期比12.6%増)、経常利益71,383千円(前年同期比31.6%増)、四半期純利益は48,608千円(前年同期比31.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して162,372千円減少し、1,881,926千円となりました。これは主に、自己株式の取得等により現金及び預金が256,155千円減少したことによるものであります。 (負債)

負債合計は前事業年度末と比較して118,505千円増加し、1,222,418千円となりました。これは主に、買掛金の増加122,905千円によるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末と比較して280,877千円減少し、659,508千円となりました。これは主に、自己株式の取得による減少275,630千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績についての著しい変動の有無 当第1四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(7)主要な設備の状況

当第1四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,783,300	1,787,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であ ります。
計	1,783,300	1,787,900		

- (注)提出日現在発行数には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日~ 平成29年5月31日		1,783,300		233,438		191,762

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

			1 100 LO 1 2 / 10 : II 20 II
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	15,678	
単元未満株式	500		
発行済株式総数	1,783,300		
総株主の議決権		15,678	

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載 することができないことから、直前の基準日(平成29年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしておりま す。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シンプロメンテ株式会社	東京都品川区東大井 二丁目13番8号	215,000		215,000	12.06
計		215,000		215,000	12.06

⁽注)上記の他に単元未満株式として自己株式を83株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	———————————————————— 前事業年度	(単位:千円) 当第1四半期会計期間
	刊事業年及 (平成29年 2 月28日)	(平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,135,245	879,09
受取手形及び売掛金	725,436	753,75
商品	12,241	20,89
未成業務支出金	12,334	13,46
繰延税金資産	4,781	5,27
その他	33,075	53,95
貸倒引当金	1,115	1,05
流動資産合計	1,922,000	1,725,37
固定資産		
有形固定資産	46,429	44,41
無形固定資産	15,553	18,27
投資その他の資産	60,317	93,84
固定資産合計	122,299	156,54
資産合計	2,044,299	1,881,92
負債の部		<u> </u>
流動負債		
買掛金	923,062	1,045,96
リース債務	2,934	2,96
未払金	61,148	42,96
未払法人税等	44,675	28,90
賞与引当金	-	9,73
その他	25,105	38,88
流動負債合計	1,056,927	1,169,41
固定負債	1,000,027	1,100,41
リース債務	8,220	7,47
資産除去債務	11,798	11,82
役員退職慰労引当金 (1)	26,966	33,70
固定負債合計	46,986	53,70
回 使	1,103,913	
	1,103,913	1,222,41
純資産の部		
株主資本	000 400	000.40
資本金	233,438	233,43
資本剰余金	404 700	404.70
資本準備金	191,762	191,76
資本剰余金合計	191,762	191,76
利益剰余金		
その他利益剰余金	007.007	000 40
繰越利益剰余金	637,365	632,10
利益剰余金合計	637,365	632,10
自己株式	123,957	399,58
株主資本合計	938,608	657,72
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,777	1,78
評価・換算差額等合計	1,777	1,78
純資産合計	940,386	659,50
負債純資産合計	2,044,299	1,881,92

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
売上高	1,323,606	1,490,928
売上原価	1,038,783	1,156,790
売上総利益	284,823	334,138
販売費及び一般管理費	230,517	262,771
営業利益	54,305	71,366
営業外収益		
受取利息	39	3
その他	28	134
営業外収益合計	68	137
営業外費用		
支払利息	122	121
営業外費用合計	122	121
経常利益	54,251	71,383
特別利益		
固定資産売却益	2,484	-
特別利益合計	2,484	-
税引前四半期純利益	56,735	71,383
法人税、住民税及び事業税	6,080	25,397
法人税等調整額	13,586	2,623
法人税等合計	19,666	22,774
四半期純利益	37,069	48,608

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

減価償却費

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 (自 平成29年3月1日 至 平成28年5月31日) 至 平成29年5月31日) 2,014千円 3,154千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5 元 定時株主	普通株式	44,267	25.00	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	53,864	32.00	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式115,000株の取得を行いました。この結果、自己株式は、単元未満株式の買取りと併せて、当第1四半期累計期間において275,630千円増加し、当第1四半期会計期間末において399,587千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円93銭	29円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,069	48,608
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,069	48,608
普通株式の期中平均株式数(株)	1,770,700	1,663,244
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円58銭	28円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	30,554	21,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月13日

シンプロメンテ株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前 原 一 彦 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 杉 真 剛 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。